

2015年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝

東京都港区芝浦1-1-1

代表者名 代表執行役社長 田中 久雄

(コード番号:6502 東、名)

問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人

Tel 03-3457-2100

現時点で判明している過年度修正額見込み及び第三者委員会設置に関する補足説明

2015年5月8日付「第三者委員会設置のお知らせ」に関し、下記のとおり補足いたします。

記

1. 現時点で判明している過年度修正額見込み

電力システム社、社会インフラシステム社、コミュニティ・ソリューション社の3つの社内カンパニーにおける、当社(単独)の一部インフラ関連の工事進行基準案件につき、特別調査委員会において本日現在まで行った調査に基づく、工事原価総額の過少見積りとそれに伴う工事損失(引当金)計上時期に関する過年度の要修正額は、現時点で、2011年度から2013年度までの累計の営業損益ベースで▲500億円強を見込んでいます。ただし、この見込みはあくまで現時点におけるものであり、特別調査委員会においても最終結論に至っておらず、また、工事進行基準案件に係る要修正額については、新たに設置される第三者委員会において判断が異なる可能性があります。

2. 第三者委員会設置の経緯及び理由

本日現在までの特別調査委員会の調査の過程において、工事進行基準案件以外でも更なる調査が必要な事項が判明しています。更なる調査を必要とする事項の具体的内容は、損失引当計上の時期及び金額の妥当性、経費計上時期の妥当性、在庫の評価の妥当性等であり、これらについて当社として、上記3カンパニー以外の社内カンパニー及び連結対象子会社を含め、全社的、網羅的に調査する必要があると判断しました。具体的調査対象範囲は、今後第三者委員会で決定されることとなります。上記事項による更なる過

年度決算の修正が必要となるか否か、また必要となった場合の要修正額の規模は現時点では不明です。

3. 今後の予定

第三者委員会の委員については現在選定手続中であり、決定次第速やかにお知らせいたします。第三者委員会は、今週末を目途に設立することを検討しております。

当社及び当社グループ各社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。第三者委員会による調査のスケジュールにつきましては、決定次第改めてお知らせいたします。また、今後金額影響が判明した場合には速やかに公表いたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしますことを心からお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援賜りたくお願い申し上げます。

以 上